

令和3年 11 月 5日

村長退任のご挨拶

8 年間の間、本当にありがとうございました。

令和 3 年 11 月 30 日の任期をもって村長を退任します。

私は、民間会社で 35 年、エネルギー関係の研究に従事し、退職後、さてこれからゆっくと予定していた矢先でございましたけれども、ふるさとの村長にというお声をいただきました。

本当に突然でしたが、ふるさとに何かできたらという思いが強くなり、平成 25 年暮れ、村長としてふるさとに参りました。早いもので 8 年が経過しております。

その間、私は 4 人の副村長の献身的な支援とともに、役場職員のご理解、ご協力をいただきました。

何があっても前に前にという信念のもと、村民の皆様や村内の関係団体、関係する多くの皆さまと一緒に本当に多くの施策等を実施することができました。

また、議会においては、議員の皆様より多くの激励をいただき、多くの要望活動等にもご協力をいただきました。皆様には心より感謝申し上げます。

この 8 年を振り返ると、子育てしやすい環境づくりを目指して、学童・保育料・給食費の無料化、高校生の修学支援金の増額、医療費の無償化等を実施できました。

また、デイホームにおける人員不足とサービス向上を図りたいという職員のご要望を受け、ユニバスの導入を実現することができました。

地域との交流事業として、檜原村と友好村の関係も結ぶことができました。

子ども達は、海外ホームステイや島外学習、更に利尻町との交流も含め、様々な貴重な体験をする機会を得ることができるようになりました。関係者の皆様のご努力には感謝申し上げます。

また、観光施策推進の手段として、ふるさと納税制度の立ち上げ、地域おこし協力隊員の導入、ホームページの更新、しごとプラスの立ち上げなど、島内で働く機会や働きやすい環境づくりをスタート致しました。まだ十分ではありませんが、更なる活用を期待したいと願っております。

特に、地域おこし協力隊員や海外から来られる若い方々に対しては、ご本人及び村の近未来像に対する展望と、それらの共有を図りつつ進める活躍が期待されるところです。

次に、住宅管理について紹介させていただきます。

将来の観光施策の手段として、高齢者用のバリアフリー住宅としても利用可能な久保里山住宅、及び見上山住宅が完成しましたが、共に満室状態になっています。更に空き家の有効活用制度も立ち上げ、徐々に利用されていますが、依然として住宅の不足が続いています。そのため、教職員住宅及び村営住宅の建設を進めているところです。

学校については、避難所としても利用される小中学校体育館には、冷暖房装置を設置して夏・冬に限らず、快適な活動生活空間ができるようになります。

次に都道へりポート線建設について紹介させていただきます。へりポート線は平時の利便性はもとより、崖崩れ等による東回り都道の閉鎖時の代替通路として必須の都道であります。これまで諸

事情により長期間据え置かれておりましたが、建設予定地の地主の皆さんのご理解とご協力が進み、工事の休止願を取り下げ、測量等の建設に向けた取り組みが進みつつあるところです。都の建設局からも村と協力して進める旨、連絡いただいているところです。

次にヘリコプターの利用について紹介させていただきます。

まず、利島村の場合、調布までの割引が大島経由と新島経由の両方について割引が適用されるようになりました。これは議長をはじめ皆さんの要望の成果であり、改めてお礼を申し上げます。

また、ヘリの老朽化に伴う機体更新・機種選定について、現機種または新機種どちらにするかという議論がありました。費用面では現機種が好ましいという強い意見があった一方、ヘリ運航が住民の必須の条件である小離島、これは利島・御蔵島・青ヶ島でございますが、小離島にとっては今後 20 年以上にわたって安全・安定的に適応できる新機種が望ましいという反対の意見がありました。

小離島の 3 村長で結束して、関係部局・副知事に要望を送らせていただき、新機種の選定になることが決まりました。

丁寧に議論し、関連する島ともしっかり協調する必要性を実感した一例でございます。

次に、椿産業の取り組みについて紹介させていただきます。

利島村の場合、椿山の面積の大きな増大が見込めないことから、椿油の高品質化・ブランド化等により、販売価格アップを図る施策を進めております。

その一環として、製油センターの脱臭脱色装置更新を行い、製油センターの更新計画を進めているところであります。

生産者の高齢化、後継者不足に対応するため、椿産業振興行動計画を策定して現在実施中であり、椿産業は今後、島内を含め、島外からの方々の活躍、または生活の場になることを期待しているところであります。

次に、港湾整備について紹介させていただきます。

西側海岸の 3、4 年越しの災害復旧工事が完了し、大型船の接岸が可能になりました。また、離岸堤の追加、カケンマ浜が完成し、玉石海岸の整備もスタートすることができました。さらに、本棧橋の延伸工事、越波対策、東防波堤の嵩上げ、港湾道路の補修工事等も確実に進んでおります。

これらの成果は議長をはじめ、これまでの議員皆さんの協力による、国・都に対する要望の成果であり、改めて感謝申し上げます。

西岸壁の越波防止対策はようやく進展する状況になりつつあります。これまで据え置きになっていた港湾道路、船揚げ場等の工事再開や越波対策等と併せて、今後も適切な要望を継続していく必要があります。

次に、その他のインフラの整備状況について紹介させていただきます。

まず、長い間懸案であった汚泥再生処理センターが完成致しました。

また、老朽化の激しい急速濾過装置の更新も完了し、引き続き脱塩用井戸も新設されます。

更に、防災無線のデジタル化、島内光ファイバー網の整備及び島内通信網の拡充、タブレット等の配布が完了し、また村内にデジタル案内板、デジタルサイネージが設置される予定です。

島内に高速通信網・インターネット環境の整備に伴って様々な人たちが働く場所、生活する場所として、地域の場所や距離に関係なく、自由な選択、利用が可能になりました。そのための場を提

供し、観光や交流人口増大に向けた多くの企画、施策が期待されるところです。これは非常に大きなポイントだと認識しております。

これらのインフラ施策の中には今後、維持費軽減に向けた技術的検討や管理運営が必要になる設備もございます。

また、海底光ファイバー網につきましては、波打ち際での断線事故がないよう、引き続き東京都に要望していく必要があります。

次にごみの再資源化、再生利用、可燃ごみの減少を図るための徹底したごみの分別回収が始まりました。当面は村直営で回収作業を実施していますが、今後、適切な時期に適切な形態への移行が望まれます。また、新しいごみ焼却建設準備が始まっており、早期の建設が望まれるところであります。

次に再生可能エネルギーについて。

太陽光の有効活用の第一歩が既に始まっております。

第二步として来年度、浄水場に非常用電源も兼ねた太陽光発電装置が完成予定であります。それに先立ちまして、本年度に完成する利島村に最適な再生エネルギー利用計画は、2050年までに温室効果ガス排出を漸次ゼロにすると同時に、住民のエネルギー費用負担を大幅に軽減できる計画であります。また、地産地消のバイオ燃料の有効利用も必要になります。今後の20年、30年後を見据えて、住民皆さんの協力とともに、関係機関との協力・協調を深めつつ進める必要がございます。

最後になりますけれども、第4次総合計画が作られました。時代の変化に対応しやすいよう8年間の計画に、また新しい事業の追加も含め、わかりやすい構成になっております。以上、述べました事業や成果等は、概ねこの総合計画に述べられている項目でございます。

以上、実に多くの事業を実施、施設を完成することができました。

皆様のご健康と今後の利島村の振興発展に向けた皆様の活躍をご期待申し上げて退任の挨拶とさせていただきます。

8年間本当にありがとうございました。

東京都利島村長

前田福夫